

科目名	専門演習 I Seminar I						
科目担当者	酒井 宏 SAKAI Hiroshi						
単位数	4	配当年次	2 年	授業形態	演習	開講学期	通年
履修学部・学科 [区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科 [専門教育科目 演習] 他学部他学科履修×					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	労働法では判例の積み重ねにより新法制定や法改正が行われているものが多数あります。演習では、労働法の授業を修了していないことを踏まえ、立法過程で参考とされた主要な判例を研究します。その過程において、判例の読み方、プレゼンテーションの仕方、質疑応答の方法を習得していきます。また、各自関心のあるテーマを発表し、そのテーマに関する法令、判例、行政通達、各種統計等を数人のグループで手分けして調べ報告してもらいます。 学年末にレポートを作成・提出してもらいます。レポートのテーマは労働に関するものであれば特に限定しません。						
授業の到達目標	①各種統計調査等の情報について多面的な分析能力を持つようになる。 ②判例研究を通じて現代における社会問題を理解するとともに、労使双方の考え方を理解し、柔軟で的確な考え方を身に着ける。 ③与えられたテーマの正誤だけにこだわらず、自ら主体的に問題解決に取り組み、説得力のある意見を持つようになる。						
授業計画・内容	1	ガイダンス			16	判例法理研究（労災①）	
	2	判例法理研究（労働者性①）			17	判例法理研究（労災②）	
	3	判例法理研究（労働者性②）			18	調査研究発表①	
	4	判例法理研究（労働契約①）			19	調査研究発表②	
	5	判例法理研究（労働契約②）			20	調査研究発表③	
	6	判例法理研究（就業規則①）			21	調査研究発表④	
	7	判例法理研究（就業規則②）			22	調査研究発表⑤	
	8	判例法理研究（人事）			23	調査研究発表⑥	
	9	判例法理研究（懲戒）			24	調査研究発表⑦	
	10	判例法理研究（解雇①）			25	調査研究発表⑧	
	11	判例法理研究（解雇②）			26	調査研究発表⑨	
	12	判例法理研究（雇止め①）			27	調査研究発表⑩	
	13	判例法理研究（雇止め②）			28	レポート発表と質疑①	
	14	判例法理研究（賃金①）			29	レポート発表と質疑②	
	15	判例法理研究（賃金②）			30	レポート発表と質疑③	
授業外学修 （事前学修）	・発表者はレジメを作成すること。（4 時間程度） ・発表者以外の者は、関連条文、実態調査結果や判例を事前に読んで、疑問点等を整理しておくこと。（毎週 4 時間程度）						
授業外学修 （事後学修）	・議論した内容を整理し、復習すること。（毎週 2 時間程度） ・労働法に関する新聞記事や専門誌を読み、関連条文や関連判例、世界の動向を調べること。（毎週 2 時間程度） ・レポート作成（通年延べ 3 0 時間程度）						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率		到達目標との対応
	発表の内容、授業中の発言 レポート				7 0 % 3 0 %		①、②、③ ③
成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	適宜資料を配布します。また、演習で必要な文献は適宜紹介します。						
参考文献	荒木尚志他編集『注釈労働基準法・労働契約法第 1， 2， 3 巻』有斐閣						
その他	労働法の講義も併せて受講してください。						